

厚生労働行政推進調査事業費補助金（地域医療基盤開発推進研究事業）
分担研究報告書

画像レポート見落とし防止対策システムの開発状況調査に関する研究

研究代表者：松村泰志

大阪大学大学院医学系研究科医学専攻情報統合医学講座医療情報学 教授

研究要旨

本研究班では、画像レポート見落とし防止対策として有効なシステム機能を検討し、令和元年12月に事務連絡により検討内容が公表された。こうした活動が、医療情報システム開発ベンダーに対し、どのように影響を及ぼしたかを評価するために、医療情報システム開発ベンダーに対してアンケート調査を実施した。本研究班で設定した仕様項目に対して、「事務連絡時点で既に実現されていた」、「現時点で実現している」、「現在開発中で近い将来実現する」、「まだ、開発の予定が立っていない」、「提供システムの範囲外」の中から選択してもらい、これを集計した。全体としては、徐々に実現される項目範囲が広くなり、実施するベンダー数も増える傾向が認められ、本活動が医療情報システム開発ベンダーに対して強く影響を及ぼしたと思われる。しかし、対応の様子はベンダー毎に大きく異なっていた。この問題に熱心に取り組むベンダーのシステムが市場にでてくると、熱心でないベンダーにも影響を及ぼし、全体に浸透することになると期待する。

研究分担者

武田理宏（大阪大学医学部附属病院・医療情報部・准教授）

A. 研究目的

平成30年度は、画像報告書の見落としの防止に有効なシステム機能の検討に取り組んだ。画像レポート見落としが起こる事例を分析し、研究者の担当病院及び他からこの問題への対策方法の情報を収集し、対策のパターンをまとめた。また、システムに求めるべき機能を洗い出し、機能仕様書の形でまとめた。保健医療福祉情報システム工業会に協力を依頼し、作成した機能仕様書を提示し、実現の難易度を評価してもらい、仕様書をブラッシュアップした。仕様項目は、幾つかのパターンの和集合と

し、各病院の対策パターンで必要な機能を選択して利用することを想定した。システム機能仕様項目は100項目となった。各システム機能仕様の意図するところを説明し、システムを利用した運用法を提示するために、解説書を作成した。令和元年12月11日に事務連絡として「画像診断報告書等の確認不足に対する医療安全対策の取組について」が発出され、仕様書が資料として添付された。

本活動では、医療安全に資するシステム機能について、国を代表する組織が仕様をとりまとめ、厚労省の名前で公表する方法をとったが、こうした活動が、医療情報システム開発ベンダーに対して、求められる機能を開発する動機になったのかを客観

的に評価することが必要と考えた。

そこで、画像レポート見落とし防止対策システムについて、保健医療福祉情報システム工業会を介して、医療情報システム開発ベンダーに対しアンケート調査を行ったので報告する。

B. 研究方法

保健医療福祉情報システム工業会を介して、医療情報システム開発ベンダーに対し、以下のアンケートを行った。画像レポート見落とし防止対策システムの仕様書内容を提示し、各項目について、回答ベンダーが担当するシステムがカバーする範囲か否か、平成元年12月の事務連絡で公表した時点での実施状況（公表前から実施していた）、令和3年3月時点での実施状況、現在開発中で近い将来実施する予定の有無について質問した。

アンケートは記名式で実施したが、結果について、社名等の公表をしないことを条件として依頼した。

C. 研究結果

11社から回答を得た。9社が電子カルテシステム基幹システム、1社が統合ビュア、1社が画像診断レポート・画像ビュアの開発ベンダーであった。

アンケートの内容及び結果を資料1に示す。事務連絡時点で実施していた項目、現時点で実施している項目、現在開発中で近い将来実施する予定の項目を問い合わせた。表のセル内の2は実施を、1は部分的に実施を表している。

電子カルテ基幹システム担当ベンダー間の比較では、ベンダー毎に本課題に対しての取り組みに大きく差があることが分かった。

A社は事務連絡時点で既に対応している範囲が広く、現時点で対応範囲を更に増や

し、将来的に更にカバーする範囲を増やそうとする積極的な姿勢が見られた。B社は、事務連絡時点で実施している範囲は広がったが、その後、更に拡大させる姿勢は乏しかった。C社、H社は、事務連絡時には実施されていた範囲が少なかったが、その後開発され、ある程度に対応ができていた。D社は、事務連絡時点である程度に対応をしていたが、その後開発を進め、比較的広い範囲で実現していた。E社、I社も同様であったが、現時点では実装できていないが、現在開発中であり、近い将来には広い範囲で実施できるものと思われた。F社は、事務連絡時点で実施されている範囲が乏しく、将来的にも取り組む姿勢が見られなかった。G社は、事務連絡時点ではまったく対応がされていなかったが、現時点で対応範囲を広げていた。J社は統合ビュアの開発ベンダーであるが、本課題に当初より熱心に取り込んでおり、我々が公表した仕様書に従って開発を進めている様子が分かった。K社はレポートが守備範囲のベンダーであるが、熱心にこの問題に取り組む姿勢が見られ、年々対応範囲を広げていることが分かった。

全体的には、事務連絡時点（令和元年12月）、現時点（令和3年3月）、近い将来の時点で、公表した対策に有効な100の機能項目の内、開発される項目数は確実に増加する傾向が認められた。

D. 考察

本調査によって、全体的には、事務連絡時点よりも現時点の方が対応されている範囲が広く、対応しているベンダー数も多かった。更に、現在開発中の項目も多くあり、近い将来更に対応される項目が増えることが分かった。この結果より、事務連絡で本研究班が検討したシステムに求める機能を提示したことは、医療情報システム

開発ベンダーに対して強く影響を及ぼしたものと考えられる。

しかし、対応の姿勢はベンダー毎に大きく異なっていた。現時点で対応項目が乏しく、これを改善させようとしていないベンダーもあった。おそらく開発を主導する立場の人達が事務連絡の通知文を読んでいないものと推測される。しかし、本アンケートに答えた殆どのベンダーは、我々が提示した仕様書を読み、開発を進めている様子を見ることができた。本アンケートの回答は任意であるので、熱心に取りくんでいるベンダーは回答し、無関心のベンダーは回答しないとのバイアスがかかるものと推測する。従って、実態は、もっと状況は悪いかもかもしれない。一方、回答を得たベンダーの数は少なくとも、電子カルテ基幹システムについては、市場で大きな影響を持つベンダーからは回答を得ており、回答を得たベンダーで9割以上の市場範囲を占めている。従って、比較的近い将来、我々が提示した機能を持つシステムが実際に市場に提供されることになることは期待できる。こうしたベンダーが全体をリードすることで、現時点で熱心でないベンダーにも影響されることになり、全体に浸透するものと期待できる。

可能であれば、数年度、同じ調査を実施したい。或いは、周知の効果も期待し、毎年、このアンケートを実施することも考えられる。経年的にこの数字が上がっていくことを期待する。

E. 結論

本研究班では、画像レポート見落とし防止対策として有効なシステム機能を検討し、令和元年12月に事務連絡により検討内容が公表された。こうした活動が、医療情報システム開発ベンダーに対し、どのように影響を及ぼしたかを評価するために、医療情報システム開発ベンダーに対してアンケート調査を実施した。本研究班で設定した仕様項目に対して、「事務連絡時点で既に実現されていた」、「現時点で実現している」、「現在開発中で近い将来実現する」、「まだ、開発の予定が立っていない」、「提供システムの範囲外」の中から選択してもらい、これを集計した。全体としては、徐々に実現される項目範囲が広くなり、実施するベンダー数も増える傾向が認められ、本活動が医療情報システム開発ベンダーに対して強く影響を及ぼしたものと思われる。しかし、対応の様子はベンダー毎に大きく異なっていた。この問題に熱心に取り組むベンダーのシステムが市場にできると、熱心でないベンダーにも影響を及ぼし、全体に浸透することになると期待する。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

- ・ 第22回日本医療マネジメント学会学術総会

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし